

第4章

施設類型ごとの活用の基本的な方針

本方針の対象となる施設は、本区が管理する建築物系公共施設（※）とインフラ系公共施設となります。

※ 本区が管理する建築物系公共施設

- ① 平成28年3月31日現在の「葛飾区公有財産表」に記載されている建物
- ② 区がリース契約により整備した建物
- ③ 区が使用許可又は貸付けを受けている建物又は建物の一部
- ④ 区が借り上げている建物

ただし、施設更新の際に一時的に設置する施設は除きます。

## 1 建築物系公共施設

### (1) 健康と福祉

「健康と福祉」は、「健康・医療・衛生」、「高齢者支援」、「障害者支援」及び「子ども・家庭支援」の4つに区分します。

健康と福祉	
<p><b>① 健康・医療・衛生</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆保健衛生施設 (5)</li> <li>◆診療施設 (4)</li> </ul>	<p><b>② 高齢者支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆就労支援施設 (2)</li> <li>◆活動支援施設 (1)</li> <li>◆介護保険関連施設 (11)</li> </ul>
<p><b>③ 障害者支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆地域福祉障害者施設 (2)</li> <li>◆障害者通所施設 (10)</li> <li>◆障害児通所施設 (2)</li> <li>◆共同生活援助施設 (1)</li> <li>◆就労支援施設 (1)</li> <li>◆就労・地域活動支援施設 (1)</li> </ul>	<p><b>④ 子ども・家庭支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆保育施設 (45)</li> <li>◆児童館 (27)</li> <li>◆学童保育クラブ (59)</li> <li>◆子ども・家庭相談施設 (2)</li> </ul>

※ ( ) 内の数字は施設の数を示します。

#### ① 健康・医療・衛生

現状・課題
<p>◆保健衛生施設 (5)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●保健所が1施設と保健センターが4施設あります。</li> <li>●保健所は、区内の保健衛生業務の拠点として、食品衛生や環境衛生、感染症対策をはじめ、各種の健診や健康総合相談窓口の設置などにより、区民の健康づくりを積極的に支援する機能を担っています。また、災害時における医療救護の拠点としての役割も担っています。</li> <li>●保健センターは、保健所と同様に、区民の健康づくりの支援のため、地域に密着した保健サービスを提供する機能を担っています。</li> <li>●単独の保健センターのほか、保健所や図書館と併設している保健センターがあります。</li> </ul> <p>◆診療施設 (4)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●休日や夜間の応急診療所が2施設、歯科診療所が2施設あります。</li> <li>●休日や夜間などに急病になった区民への応急診療を提供する機能や、寝たきり</li> </ul>

の高齢者や障害などにより一般の歯科治療が困難な区民への適切な医療を確保する機能を担っています。

- 応急診療所は、年末年始や連休、インフルエンザなどの感染症が流行する時期に利用者が増加します。
- 歯科診療所の利用者数は、ほぼ横ばいで推移しています。
- 施設は、区所有のほか、医師会館や歯科医師会館、地区センターに併設しています。

#### 効果的・効率的な活用に向けて

施設利用者数や受診者数などをチェックするとともに、利用者の満足度や求められるサービス・区民ニーズを把握して、次のとおり効果的・効率的な活用に向けて取り組んでいきます。

##### ◆ 保健衛生施設（5）

- 保健衛生や区民の健康づくり、災害医療拠点としての機能が発揮できるように適切に維持管理します。
- 家庭訪問や出張健康講座、まちかど健康相談など、引き続き、地域に出向く保健サービスを展開していきます。

##### ◆ 診療施設（4）

- 必要な修繕を行い、適切に施設を維持していきます。
- 施設の有効活用やサービス提供について検討し、応急診療を確実に提供していきます。

## ② 高齢者支援

現状・課題
<p>◆就労支援施設（2）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●シルバー人材センター作業所が2施設あります。</li> <li>●高齢者の就業機会の確保や能力の活用を目的とし、軽作業を行う場としての機能を担っています。</li> <li>●施設は、運営する事業者に貸し付け、事業者が維持管理を行っています。</li> <li>●就業者数は平成25年度まで増加傾向でしたが、その後2年間は減少傾向を示しています。</li> <li>●単独の施設と福祉事務所東庁舎に併設している施設があります。</li> </ul> <p>◆活動支援施設（1）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●シニア活動支援センターがあります。</li> <li>●シニアの方が生きがいを持って自分らしい生活を送れるように様々な介護予防事業を実施し、その活動を支援する機能を担っています。</li> <li>●諸室の昼間の利用率は非常に高い一方、夜間の利用率は低い状況です。</li> </ul> <p>◆介護保険関連施設（11）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●元区立の特別養護老人ホームが4施設と老人デイサービスセンターが7施設あります。</li> <li>●老人福祉法や介護保険法に基づき、要支援・要介護者が必要な時に必要な介護サービスを提供する機能を担っています。</li> <li>●当初、公設民営施設として運営していましたが、介護保険法の施行に伴い、社会福祉法人に設置主体の移管を行いました。</li> <li>●施設は、運営する社会福祉法人に貸し付け、社会福祉法人が維持管理を行っています。大規模改修については、区が費用の一部を助成しています。</li> </ul>

効果的・効率的な活用に向けて
<p>施設利用者数や定員充足率、区民の利用率などをチェックするとともに、事業者の事業活動や求められるサービス・区民ニーズなどを把握して、次のとおり効果的・効率的な活用に向けて取り組んでいきます。</p> <p>◆就労支援施設（2）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●必要な修繕を行い、適切に施設を維持していきます。</li> </ul>

## ◆活動支援施設（1）

- 「葛飾区区民サービス向上改革プログラム」に示される「シニア活動支援センターの機能強化」を踏まえ、シニアの方の活動拠点として機能の充実と利用率の向上を図っていきます。また、活用されていない諸室については、必要な整備や改修を行い、施設開放に向けた検討を進めていきます。

## ◆介護保険関連施設（11）

- 施設の築年数や設備の耐用年数など、客観的な数値を施設ごとに整理し、施設を運営する社会福祉法人が実施する大規模改修に係る財政負担の平準化を図りながら、適切な助成を行っていきます。

## ③ 障害者支援

現状・課題
<p>◆地域福祉障害者施設（2）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●障害者福祉センターと子ども発達センター分室があります。</li> <li>●複数の支援事業が一体となった施設で、区の障害者福祉の拠点としての機能を担っています。子ども発達センターの機能については、分室を設置しました。</li> <li>●障害者福祉センターは、災害時における第一・第二順位避難所になっています。</li> </ul> <p>◆障害者通所施設（10）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●障害者通所施設が10施設あります。</li> <li>●障害者総合支援法に基づく生活介護、就労継続支援、就労移行支援などを提供する機能を担っています。</li> <li>●施設は、運営する事業者に貸し付け、事業者が維持管理を行っています。大規模改修については、区が費用の一部を助成しています。</li> <li>●全体的にサービスの需要が増加し、定員を超過した受入れなどの課題があります。</li> <li>●地区センターや区民住宅などに併設している施設があります。</li> </ul> <p>◆障害児通所施設（2）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●障害児通所施設が2施設あります。</li> <li>●児童福祉法に基づく児童発達支援、放課後等デイサービスなどを提供する機能を担っています。</li> <li>●施設は、運営する事業者に貸し付け、事業者が維持管理を行っています。ただし、区立保育園と併設している施設については、区が維持管理を行っています。</li> <li>●サービスの需要が増加しているため、施設の定員に空きがない状態となっています。</li> </ul> <p>◆共同生活援助施設（1）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●あきみつ寮があります。</li> <li>●知的障害者に生活の場を提供し、日常生活上の援助を行う機能を担っています。</li> <li>●施設は、運営する事業者に貸し付け、事業者が維持管理を行っています。</li> </ul> <p>◆就労支援施設（1）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●障害者就労支援センターがあります。</li> <li>●障害者の職場開拓、職業相談、就労訓練などの就労支援を行う機能を担っています。</li> <li>●利用者・登録者が増加しています。</li> </ul>

- 男女平等推進センターに併設しています。

◆就労・地域活動支援施設（1）

- 就労・地域活動支援センター（あすなろの家）があります。
- 精神障害者の地域社会における自立と円滑な社会復帰を促進するため、回復途上にある在宅の精神障害者に対し、通所による生活指導や作業訓練などの社会適応訓練を行う機能を担っています。
- 施設は、運営する事業者に貸し付け、事業者が維持管理を行っています。
- 施設の老朽化が進んでいるほか、バリアフリーに対応していないといった課題があります。

効果的・効率的な活用に向けて

施設利用者数や定員充足率、区民利用率などをチェックするとともに、事業者の事業活動や求められるサービス・区民ニーズなどを把握して、次のとおり効果的・効率的な活用に向けて取り組んでいきます。

◆地域福祉障害者施設（2）

- 多様化する障害福祉サービスを求める区民ニーズに対応していくため、区の障害者福祉の拠点として施設の維持管理を行っています。
- 一部の事業については、民間でも同種の事業を行っていることから、民間事業者との役割分担や運営方法の見直しについても検討していきます。
- 子ども発達センターの分室については、「葛飾区中期実施計画」に掲げる「児童発達支援センターの整備支援」の今後の施設開設状況に合わせ、施設のあり方を検討していきます。

◆障害者通所施設（10）・障害児通所施設（2）・共同生活援助施設（1）

- 障害者及び障害児の福祉を充実させるため、施設を貸し付けている事業者への修繕・改修費用などの補助金を交付するなどの支援を継続していきます。
- 施設の更新については、事業者による整備を基本とし、区は施設整備に対する支援を検討していきます。

◆就労支援施設（1）

- 障害者就労支援を行う関係機関のネットワークの中心（まとめ役）として、連携を強化していきます。
- 就労を希望している障害者が就労の場に挑戦できる環境を整えていきます。



## ◆就労・地域活動支援施設（1）

- 施設の老朽化が進んでいることから、今後の施設のあり方を検討していきます。

## ④ 子ども・家庭支援

## 現状・課題

## ◆保育施設（45）

- 認可保育所が43施設、小規模保育事業所が2施設あります。
- 認可保育所は、就労などのため家庭で保育のできない保護者に代わって、5歳児までの児童を保育しています。
- 小規模保育事業所は、就労などのため家庭で保育のできない保護者に代わって、2歳児までの児童を保育しています。
- 認可保育所には、区自らが運営する施設（公設公営35施設）、運営を事業者に委託している施設（公設民営5施設）及び事業者に建物を貸し付け、運営している施設（民設民営3施設）があります。
- 公設民営及び民設民営の施設は、運営する事業者が維持管理を行っています。
- 小規模保育事業所は、運営する事業者に建物を貸し付け、運営する事業者が維持管理を行っています。
- 保育需要は低年齢児を中心に増加傾向にあり、既存施設の定員の弾力化、施設更新に合わせた定員構成の見直しなど、待機児童解消のための整備を進めています。
- 昭和40年代の保育施設の需要増加に伴い、区内の各地域で整備を行い、昭和50年代には児童館や都営住宅などと併設する形態での整備も行ってきました。

## ◆児童館（27）

- 児童館が27施設あります。
- のびのび広場やあそびの広場などの事業を通じて、子ども・子育て家庭への支援を行っています。
- 全体の利用者は減少しているものの、乳幼児やその保護者の利用割合は増加傾向にあり、施設に求められる区民ニーズの把握とサービスの見直しといった課題があります。

## ◆学童保育クラブ（60）

- 児童館併設の学童保育クラブが24施設、小学校内や小学校敷地内などの学童保育クラブが36施設あります。
- 放課後に保護者が家庭にいない小学生に遊びや生活の場を提供しています。
- 児童館併設の施設は、区が児童館と一体的に運営していますが、それ以外の施設は、事業者に施設を貸し付け、運営は事業者が担っています。
- 事業者が運営する施設は、事業者が維持管理を行っています。
- 学童保育需要の高まりや受入れの対象学年を6年生までに拡大したことなども

あり、受入児童数は増加傾向にあります。

- 民営を基本として小学校内への設置を進めており、小学校内の余裕教室や小学校敷地内などへの整備が進んでいます。

#### ◆子ども・家庭相談施設（2）

- 子ども総合センターと金町子どもセンターがあります。
- 子ども総合センターは、福祉分野と保健分野が連携した子どもと家庭の総合的な支援を行う機能を担っています。
- 金町子どもセンターは、子育て相談を受け付けるとともに、乳幼児親子向けの交流の場、児童・生徒のあそびの場としての機能を担っています。
- 相談数や子育てひろばの利用者数は、増加傾向にあります。
- 子ども総合センターは、保健所に併設しています。

### 効果的・効率的な活用に向けて

施設利用者数や定員充足率などをチェックするとともに、事業者の事業活動や求められるサービス・区民ニーズなどを把握して、次のとおり効果的・効率的な活用に向けて取り組んでいきます。

#### ◆保育施設（45）

- 今後の保育サービスの需要や地域の配置バランスを踏まえた整備を行います。
- 公設公営の施設の更新に当たっては、地域の保育需要や機能・設備面などを包括的に捉えながら計画的に検討を進めていきます。総合的な子育て支援の中核としての役割を担う地域の拠点施設については、更新後も区が管理運営していきます。地域の拠点施設以外については、将来的に需要が見込める場合、施設の更新時期に合わせて民営化し、区は、事業者による施設整備支援を行っていきます。一方、需要動向を見極める必要がある施設については、安全性や快適性を確保しながら長寿命化を図ります。
- 公設民営及び民設民営の施設については、将来的なニーズを踏まえ、大規模改修などの対応を検討していきます。施設更新を行う場合は、事業者による整備を基本とし、区は、施設整備に対する支援を行います。

#### ◆児童館（27）

- 施設が果たすべき役割を見直し、求められるニーズに合わせて事業を再構築し、保育園と併設の拠点施設を設けるほか、拠点以外の施設については、地域の状況を踏まえて他の行政目的への転用も含め検討していきます。

**◆学童保育クラブ（60）**

- 小学校内などへの学童保育クラブの設置が進み、児童館併設の学童保育クラブの入会児童数の減少が著しい場合には、地域の状況を踏まえ、他の行政目的への転用などを検討していきます。
- 学童保育需要の増加に的確に responding していくため、小学校内を中心に設置を進めていきます。
- 事業者に貸し付けている施設については、将来的なニーズを踏まえ、大規模改修などの対応について協議していきます。
- 学童保育クラブやわくわくチャレンジ広場の利用者を含む全ての児童が多様な体験・活動ができるよう「放課後子ども総合プラン」を進めていきます。

**◆子ども・家庭相談施設（2）**

- 子ども総合センターは、今後も地域福祉の複合的な拠点として児童虐待の早期発見・早期対応に取り組んでいきます。また、児童相談所の設置に向けた準備に着手するとともに、児童相談体制の見直しを行いながら、区民に身近な子どもと家庭の総合的な支援を行う拠点として、適切な維持管理を行っていきます。
- 金町子どもセンターは、子育てひろばとして子育て家庭の交流の場を提供する役割のほか、要保護児童に対する支援のネットワークの一翼を担う機関として運営を行います。また、より効果的・効率的な運営を行うために、事業のあり方や他の公立施設との複合化を検討していきます。

## (2) 街づくりと産業

「街づくりと産業」は、「地域街づくり（住生活の安定と向上）」、「防災・生活安全」、「交通」、「公園・水辺」、「環境」、「産業」及び「観光」に区分します。

街づくりと産業	
<p>① 地域街づくり (住生活の安定と向上)</p> <p>◆区民提供住宅 (34)</p>	<p>② 防災・生活安全</p> <p>◆研修施設 (6) ◆物資保管施設 (22) ◆給水施設 (2) ◆消費生活施設 (1)</p>
<p>③ 交通</p> <p>◆駐車場及び自転車駐車場 (9)</p>	<p>④ 公園・水辺</p> <p>◆飲食提供施設 (2) ◆水質浄化施設 (1)</p>
<p>⑤ 環境</p> <p>◆リサイクル啓発施設 (2)</p>	<p>⑥ 産業</p> <p>◆産業振興施設 (1) ◆創業支援・操業支援施設 (2) ◆伝統産業施設 (1) ◆勤労者福祉施設 (1)</p>
<p>⑦ 観光</p> <p>◆観光関連施設 (3)</p>	

※ ( ) 内の数字は施設の数を示します。

### ① 地域街づくり（住生活の安定と向上）

現状・課題
<p>◆区民提供住宅 (34)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●区営住宅が 16 施設、シルバーピア住宅が 16 施設あるほか、区民住宅とコミュニティ住宅があります。</li> <li>●区営住宅は、低所得の区民を対象に賃貸し、住生活の安定と向上を提供する機能を担っています。</li> <li>●区営住宅は、都営住宅を区に移管したもので、一部の建物は老朽化が進んでいます。バリアフリーに対応できていないこともあり、今後は、計画的な大規模改修の実施が必要となっています。</li> <li>●シルバーピア住宅は、低所得の高齢者を対象に賃貸し、生活の安定を提供する機能を担っています。</li> </ul>

- シルバーピア住宅は、民間の建物を借り上げています。
- 区民住宅は、低所得の高齢者を対象に住居を提供する機能を担っています。
- 区民住宅は、段差解消や手すりの設置など、バリアフリーに対応していますが、入居者の加齢や生活状況により業務が多様化しており、生活協力員による対応が難しくなっています。
- コミュニティ住宅は、密集住宅市街地整備事業による立ち退きにより住宅に困窮すると認められる区民を対象に住居を提供する機能を担っています。
- コミュニティ住宅は、バリアフリーには対応しているものの、間取りが限られ、入居希望者の要望とのミスマッチが起こることがあります。

#### 効果的・効率的な活用に向けて

入居者の状況や施設に求められる機能などを把握して、次のとおり効果的・効率的な活用に向けて取り組んでいきます。

#### ◆区民提供住宅（34）

- 「葛飾区公営住宅等長寿命化計画」に基づき、各施設の使用状況や劣化状況などを勘案した計画的な修繕を実施します。また、建築部材の耐用年数の違いから、目的物の修繕と付随する修繕がその都度行われることとなるため、点検保守などの維持管理と修繕を組み合わせ、費用の縮減につなげていきます。また、今後も計画的な修繕を実施し、財政負担の平準化と維持管理の効率化を図っていきます。
- 区営住宅は、区内の都営住宅のストック、区の財政的負担、まちづくりへのメリットなどを勘案しながら、適正な供給目標量と運営方法の検討を進めていきます。
- 区営住宅は、高齢の入居者が多いことから、安否確認や見守りサービス、介護福祉サービスなどとの連携の検討を進めていきます。
- シルバーピア住宅は、施設所有者と連携しながら、計画的な修繕や更新を検討していきます。
- シルバーピア住宅は、国や都の公営住宅の施策動向を注視し、生活協力員を住込型から派遣型にすることで居室の確保を図ることも検討していきます。
- 区民住宅は、高齢の入居者が多いことから、安否確認や見守りサービス、介護福祉サービスなどとの連携の検討を進めていきます。

## ② 防災・生活安全

現状・課題
<p>◆研修施設（6）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●防災研修室が6施設あります。</li> <li>●災害時における地域拠点としての機能を担っています。</li> <li>●平常時は、地域の防災活動や防災意識向上の場として活用されていますが、地域によって利用件数に大きく差があります。</li> <li>●観光文化センターに併設している施設があります。</li> </ul> <p>◆物資保管施設（22）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●資器材倉庫のほか、備蓄倉庫が21施設あります。</li> <li>●資器材倉庫は、災害時に災害対策本部となる総合庁舎に隣接しており、装備品を保管する機能を担っています。</li> <li>●備蓄倉庫は、災害時の生活必需品などを確保する機能を担っています。</li> <li>●東日本大震災をはじめ、近年多発している大規模災害の被災状況を踏まえ、防災設備・備蓄品の拡充が求められています。</li> <li>●備蓄倉庫の多くは、併設施設となっています。</li> <li>●備蓄品や装備品の数量・種類が増加しており、保管スペースが不足しています。</li> </ul> <p>◆給水施設（2）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●公園内の深井戸給水施設が2施設あります。</li> <li>●災害時における生活用水を確保する機能を担っています。</li> </ul> <p>◆消費生活施設（1）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●消費生活センターがあります。</li> <li>●消費生活に関する相談、あっせんや講座などを通し、消費者の利益擁護及び増進を図る機能を担っています。また、食品放射性物質検査も実施しています。</li> <li>●男女平等推進センターに併設しています。</li> </ul>

効果的・効率的な活用に向けて
<p>施設利用者数や利用率などをチェックするとともに、施設利用の満足度や求められるサービス・区民ニーズなどを把握して、次のとおり効果的・効率的な活用に向けて取り組んでいきます。</p> <p>◆研修施設（6）・物資保管施設（22）・給水施設（2）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●「葛飾区地域防災計画」に沿った施策を実施していきます。</li> </ul>



●「東日本大震災」や「平成 28 年熊本地震」の際に必要とされた備蓄品などを参考に、備蓄内容の見直しや物資保管施設の増設の可能性などを検討していきます。

●老朽化や利用状況などを踏まえ、適切な維持管理を行いながら、必要とされる防災設備や備蓄品の拡充など、状況に合わせたストックとサービスの検討を行います。

◆消費生活施設（1）

●区民の消費生活の安定と向上を図るため、限られたスペースの効果的活用に向けて取り組んでいきます。



## ③ 交通

現状と課題
<p>◆駐車場及び自転車駐車場（9）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●駐車場が2施設、自転車駐車場が7施設あります。</li> <li>●道路の安全かつ円滑な利用と、生活環境の向上に寄与し、安全・安心なまちづくりを推進する機能を担っています。</li> <li>●施設の運営は、指定管理者が行っており、その経営手法や運営ノウハウをもって、サービス向上とコスト削減に努めています。</li> <li>●軽微な修繕は、指定管理者が行っています。大規模改修については、区と指定管理者で協議の上、対応しています。</li> <li>●区民ニーズに応えるために24時間年中無休でサービス提供をしていますが、駐車場の利用料金の見直しによる稼働率の向上及び自転車駐車場の昼間の買い物などの短時間利用への対応などの課題が挙げられます。</li> </ul>

効果的・効率的な活用に向けて
<p>施設利用件数や稼働率などをチェックするとともに、民間によるサービス提供の状況や求められるサービス・区民ニーズなどを把握して、次のとおり効果的・効率的な活用に向けて取り組んでいきます。</p> <p>◆駐車場及び自転車駐車場（9）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●駐車場は、定期的に利用料金の見直しを行い、サービス向上を図るとともに、必要に応じた修繕を実施することで、施設の長寿命化を図ります。</li> <li>●自転車駐車場は、今後の施設運営のあり方について、放置自転車対策の指導強化と合わせて、民間の自転車駐車場整備に対する補助や歩道上の自転車駐車場設置について検討していきます。</li> <li>●建築年数や利用者の状況を踏まえ、施設更新などを検討していきます。</li> </ul>

## ④ 公園・水辺

現状・課題
<p>◆飲食提供施設（2）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●静観亭と和楽亭があります。</li> <li>●静観亭は、区民が気軽に利用できる集会と飲食提供の機能を担っています。</li> <li>●和楽亭は、公園利用者への飲食提供の機能を担っています。</li> <li>●イベント開催時期や年末年始などに利用者が増加しますが、サービス提供を行う事業者と連携し、繁忙期以外の施設利用を促進させる取組みが必要となっています。</li> <li>●施設利用に際してのバリアフリーへの対応に課題があります。</li> </ul> <p>◆水質浄化施設（1）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●水元小合溜水質浄化センターが水元公園内にあり、準用河川水元小合溜を管理しています。</li> <li>●施設内にある「水辺のふれあいルーム」は、水辺の自然保護意識を啓発する機能を担っています。年間の来館者数は、3万人を超えており、自然啓発施設として一定の成果を収めていますが、自然観察講座の参加者は減少傾向にあります。</li> <li>●設備の老朽化が進んでおり、故障時の対応など、今後の施設運営に課題があります。</li> </ul>

効果的・効率的な活用に向けて
<p>施設利用者数や利用率などをチェックするとともに、事業者の事業活動や求められるサービス・区民ニーズなどを把握して、次のとおり効果的・効率的な活用に向けて取り組んでいきます。</p> <p>◆飲食提供施設（2）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●必要な修繕を行いながら施設の長寿命化を図ります。また、利用者の要望に対応できるように可能な限り機能面の改善に努めていきます。</li> <li>●広報かつしかやFM放送を活用して、施設利用の促進を図っていきます。</li> </ul> <p>◆水質浄化施設（1）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●必要な修繕を行いながら施設の長寿命化を図ります。</li> <li>●魅力ある講座の実施や施設案内をする見学ツアーの実施など、来館者の増加につながるサービスを展開していきます。</li> </ul>

## ⑤ 環境

現状・課題
<p>◆リサイクル啓発施設（2）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●かつしかエコライフプラザとリサイクルセンターがあります。</li> <li>●ごみの減量及び環境の保全を推進する行動に関する学習、実践及び活動を通し、区民一人ひとりがエコライフを実践する地域社会の実現に寄与するための場を提供する役割を担っています。</li> <li>●施設に対する区民の認知度はまだまだ低く、利用者のニーズを踏まえたサービスの検討が必要となっています。</li> <li>●かつしかエコライフプラザは、立石図書館に併設しています。</li> </ul>

効果的・効率的な活用に向けて
<p>施設利用者数や利用率などをチェックするとともに、施設利用の満足度や求められるサービス・区民ニーズなどを把握して、次のとおり効果的・効率的な活用に向けて取り組んでいきます。</p>
<p>◆リサイクル啓発施設（2）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●施設の老朽化や将来的な事業のあり方などを考慮し、より効果的・効率的な施設への再編を検討していくとともに、サービス内容の見直しや区民の認知度向上により来館者の増加を促し、区民のエコライフ実践につながるサービスを展開していきます。</li> </ul>

## ⑥ 産業

## 現状・課題

## ◆産業振興施設（1）

- テクノプラザかつしかがあります。
- 産業関係者及び団体の交流や自主的な活動を促進し、地域産業の振興と地域活動を推進する機能を担っています。
- 施設の維持管理及び運営は指定管理者が行っています。民間のノウハウを活かした資格講座やスキルアップセミナーを実施しており、施設の利用率は増加傾向にあります。
- 駐車場不足、子育て中の利用者のための環境整備、外構の有効活用などの課題があります。

## ◆創業支援・操業支援施設（2）

- 新小岩創業支援施設と東四つ木工場ビル（操業支援施設）があります。
- 新小岩創業支援施設は、創業を目指す者や創業後間もない者に事業活動の場を提供するとともに、経営相談・創業相談を行う機能を担っています。
- 東四つ木工場ビルは、地域の環境から操業の継続が困難になっている企業などに操業の場を提供する機能を担っています。
- 新小岩創業支援施設の入居利用は高い稼働率で推移していますが、経営相談の利用は少ない状況です。
- 東四つ木工場ビルの入居利用は高い稼働率で推移していますが、退出企業は少なく、入居企業が固定化しています。
- 新小岩創業支援施設は、旧学校に設置され、企業が入居する2階への移動手段は階段のみであることから、重量物の搬入などに支障が生じるなどの課題があります。

## ◆伝統産業施設（1）

- 伝統産業館があります。
- 区内の伝統産業の振興を支援する機能を担っています。
- 葛飾区伝統産業職人会の常設展示場として貸与しており、施設の維持管理は使用者が行っています。

## ◆勤労者福祉施設（1）

- 勤労福祉会館があります。
- 区内勤労者の福祉の向上を図るための施設としての機能を担っています。
- 立石地区センター別館に併設しています。

## 効果的・効率的な活用に向けて

施設利用者数や利用率などをチェックするとともに、施設利用の満足度や求められるサービスなどを把握して、次のとおり効果的・効率的な活用に向けて取り組んでいきます。

## ◆産業振興施設（1）

- 施設の長寿命化に加え、あらゆる年代の利用者が使いやすい施設となるように検討・調整をしていきます。
- 災害時には救援物資輸送拠点（第2順位）となることから、その視点からの整備も行っています。

## ◆創業支援・操業支援施設（2）

- 施設に対する需要やサービスのあり方を踏まえ、より効果的な運営方法や維持管理方法を検討し、区内創業・操業者の増加に向け、施設の環境改善や機能強化を図っていきます。

## ◆伝統産業施設（1）

- 必要な修繕を行って施設を維持し、区内の伝統産業の振興を図っていきます。

## ◆勤労者福祉施設（1）

- 施設全体を効果的・効率的に活用できるように図っていきます。

## ⑦ 観光

現状・課題
<p>◆観光関連施設（3）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●観光文化センター、山本亭及び旧柴又職員寮があります。</li> <li>●観光文化センターは、葛飾柴又寅さん記念館及び山田洋次ミュージアムの見学施設として柴又地域への観光客の誘客を図る機能を担っています。</li> <li>●山本亭は、館内・日本庭園の見学や貸室施設として、柴又地域への観光客の誘客を図る機能を担っています。</li> <li>●観光文化センター・山本亭の維持管理は、指定管理者が行っています。施設運営に合わせて計画的な修繕を実施していく必要があります。</li> <li>●観光文化センターの来館者数は、平成27年度以降、増加傾向にあります。</li> <li>●山本亭は、大正時代の末期に建築され、区の登録有形文化財に指定されています。区の観光拠点として安全・安心に活用できるよう保全に努めています。</li> <li>●旧柴又職員寮は、柴又地域という特性を踏まえ、平成27年度に総務省が実施した「公共施設オープンリノベーション推進事業」を通じて、民間事業者が運営する宿泊施設に転用しました。</li> <li>●旧柴又職員寮を宿泊施設に転用するに当たり、老朽化対策とともに、バリアフリーや施設利用者の安全を確保するための改修工事を実施しました。</li> </ul>

効果的・効率的な活用に向けて
<p>来館者数や施設利用率などをチェックするとともに、事業者の事業活動や求められるサービス・観光客のニーズなどを把握して、次のとおり効果的・効率的な活用に向けて取り組んでいきます。</p> <p>◆観光関連施設（3）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●観光文化センターは、観光客のニーズを踏まえながら、葛飾柴又寅さん記念館及び山田洋次ミュージアムの展示室のリニューアルを定期的を実施することで、リピーターや新たな観光客の誘客に繋げ、来館者数の増加を図っていきます。</li> <li>●山本亭は、大正から昭和にかけての佇まいを今に残す貴重な建築物であり、海外における「日本庭園全国ランキング」で上位となっている点や、耐震補強工事の完了による安全・安心な施設である点など、施設の情報を幅広く周知し、観光客の誘客を図っていくとともに、適切に保全していきます。また、国外の観光客の増加が見込まれることから、多言語化の対応を進めていきます。</li> <li>●旧柴又職員寮は、宿泊施設を運営する事業者と連携し、適切な維持管理を行い、建物の安全を確保します。また、地域と協力・連携し、区の知名度の向上と国内外からの新たな観光客の誘客に努めます。</li> </ul>

### (3) 生涯学習とふれあい

「生涯学習とふれあい」は、「人権・平和」、「地域活動」、「文化・国際」、「教育機関」、「区民学習」及び「スポーツ」に区分します。

生涯学習とふれあい	
<p>① 人権・平和</p> <p>◆人権啓発施設 (2)</p>	<p>② 地域活動</p> <p>◆地域コミュニティ施設 (72)</p> <p>◆ボランティア支援施設(1)</p>
<p>③ 文化・国際</p> <p>◆文化施設 (2)</p>	<p>④ 教育機関</p> <p>◆小学校・中学校 (73)</p> <p>◆特別支援学校 (1)</p> <p>◆幼稚園 (3)</p> <p>◆校外施設 (1)</p> <p>◆教育支援施設 (1)</p> <p>◆科学教育施設 (1)</p>
<p>⑤ 区民学習</p> <p>◆博物館 (1)</p> <p>◆図書館 (13)</p>	<p>⑥ スポーツ</p> <p>◆スポーツ関連施設 (11)</p>

※ ( ) 内の数字は施設の数を示します。

#### ① 人権・平和

現状・課題
<p>◆人権啓発施設 (2)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●男女平等推進センターと同和対策仮奥戸集会所があります。</li> <li>●男女平等推進センターは、男女平等社会の推進に関する学習の機会及び交流と活動の場を区民に提供する機能を担っています。</li> <li>●同和対策仮奥戸集会所は、同和問題の早期解決を図る同和対策事業推進の場としての機能を担っています。</li> <li>●男女平等推進センターの相談事業の拡充に伴い相談室の利用率は増加しているものの、施設全体の利用率は、減少傾向にあります。</li> <li>●男女平等推進センターは、これまでに大規模改修を実施していますが、今後は、設備の計画的な修繕を実施していく必要があります。</li> <li>●同和対策仮奥戸集会所は、施設の老朽化が進んでおり、耐震上の課題があります。</li> </ul>



## 効果的・効率的な活用に向けて

施設利用者数や利用率などをチェックするとともに、施設利用の満足度や求められるサービス・区民ニーズなどを把握して、次のとおり効果的・効率的な活用に向けて取り組んでいきます。

## ◆人権啓発施設（2）

- 社会情勢の変化に伴い、利用団体の活動が多様化していることから、貸館業務においては、地域コミュニティ施設との共通化又は差別化などを検討し、効果的・効率的な活用を図っていきます。



## ② 地域活動

現状・課題
<p>◆地域コミュニティ施設（72）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●地区センターが23施設、集い交流館が28施設、憩い交流館が17施設、学び交流館が4施設あります。</li> <li>●自主的な地域活動及び生涯学習の場を提供し、地域社会の活性化、区民福祉の向上及び生涯学習の振興を図る機能を担っています。</li> <li>●「葛飾区公共施設見直し推進計画」を参考に、それまで年齢別、目的別に設置された地区センター・集会所・敬老館・社会教育館を、世代間の交流や地域のふれあいを重視し、年齢に関わりなく地域の誰でもが利用できる多目的な地域コミュニティ施設に再編しました。</li> <li>●施設の快適性・機能性の向上を図る修繕の実施や、公共施設予約システムの導入による利便性の向上により、全体的に近年の施設利用率は微増傾向にあります。しかし、「葛飾区公共施設見直し推進計画」における「集会機能を持つコミュニティ拠点施設の効率的利用・廃止・転用等の基準」で定める利用率が40%を下回る施設もあり、利用率向上策や有効活用策を検討する必要があります。</li> <li>●施設は全体的に老朽化が進んでおり、計画的な修繕を実施していく必要があります。また、都営住宅・都民住宅との併設施設は、施設全体の老朽化の影響を受ける状況にあるほか、バリアフリーに対応していない施設があります。</li> <li>●保育施設や児童館などに併設している施設があります。</li> </ul> <p>◆ボランティア支援施設（1）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●かつしかボランティアセンターがあります。</li> <li>●かつしかボランティアセンターは、ボランティア活動の場を提供することにより、ボランティア活動の充実及び振興を図る機能を担っています。</li> <li>●障害者福祉センターに併設しており、葛飾区社会福祉協議会に事業を委託しています。</li> </ul>

効果的・効率的な活用に向けて
<p>施設利用率や登録団体数などをチェックするとともに、施設利用の方法や求められるサービス・区民ニーズなどを把握して、次のとおり効果的・効率的な活用に向けて取り組んでいきます。</p> <p>◆地域コミュニティ施設（72）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●「葛飾区公共施設見直し推進計画」で定めた「集会機能を持つ地域コミュニティ施設の効率的な利用・廃止・転用等の基準」を参考に、継続して利用率の向</li> </ul>

上を図っていきます。

- 低利用率の施設については、利用率の向上、廃止や他の行政目的への転用、民間への移管、複合化などを検討していきます。具体的には、個々の施設もしくは地域ごとの利用率が基準値を下回る場合や、見直しを検討すべき事情が生じた場合には、施設周辺の住民や地域の状況などを総合的に判断した上で利用率向上策や廃止・転用・複合化を含む有効活用方法を検討し、効果的・効率的な施設活用を推進します。

- 「葛飾区区有建築物保全工事計画」の対象施設はこれに基づいて、非対象施設は順次個別に必要な修繕を行っていくことで、施設の長寿命化を図るとともに、利用しやすい地域活動の拠点を提供します。

◆ボランティア支援施設（1）

- 葛飾区社会福祉協議会との連携により、引き続き、ボランティア事業の充実を図り、地域福祉を推進していきます。

## ③ 文化・国際

現状・課題
<p>◆文化施設（2）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●かつしかシンフォニーヒルズとかめありリリオホールがあります。</li> <li>●文化・芸術の振興と国際交流の推進を図ることにより、心豊かで充実した区民生活の実現に寄与する文化・芸術の発信拠点としての機能を担っています。</li> <li>●施設の管理運営、鑑賞事業、文化芸術創造事業、国際交流事業の運営は、指定管理者が行っており、民間の経営手法や運営ノウハウをもってサービスの向上に努めています。</li> <li>●区民団体などが主体となり、音楽や演劇などをはじめとする様々な催しが行われ、施設需要は増加傾向にあります。</li> <li>●有料施設として事業を行う上で一定水準を保つ必要があることから、施設そのものの維持と併せて、舞台機構や音響などの設備機器を定期的に改修する必要があります。</li> <li>●障害者や高齢者の施設需要が高まっていることから、ユニバーサルデザインの対応が求められています。</li> </ul>

効果的・効率的な活用に向けて
<p>施設利用率や各事業の来場者数などをチェックするとともに、事業者の事業活動や求められるサービス・区民ニーズなどを把握して、次のとおり効果的・効率的な活用に向けて取り組んでいきます。</p> <p>◆文化施設（2）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●区民の文化活動の拠点、また、文化・芸術の発信拠点として、多くの区民が快適で利便性よく利用できるよう、今後も継続して建物を維持していきます。</li> <li>●有料施設として、付帯設備を含め、安全に問題なく施設を利用できるようにすることが重要です。施設利用者の利便性や安全性の向上などを図り、今後の長期活用へ繋げていくため、修繕などを検討していきます。</li> </ul>

## ④ 教育機関

## 現状・課題

## ◆小学校・中学校（73）

- 小学校が49校、中学校が24校あります。
- 区内の児童・生徒を対象とする教育の場としての機能を担っているほか、放課後子ども事業の実施や、区民団体などに施設を開放し、学校施設の有効活用を図っています。
- 災害時には、地域の避難所として利用されるなど、施設としての役割は極めて大きくなっています。
- 学校施設の整備は、昭和30年代から昭和50年代中頃までに、区内人口の急増を受けて集中的に行われました。そのため、小学校の約4割、中学校の約3割で、建築から50年以上が経過しています。
- 全体的に施設の老朽化が進んでおり、近年、改築を行った学校もあります。
- 平成20年度には、全学校で耐震補強工事が完了し、地震に対する一定の安全性は確保されましたが、これにより施設の耐用年数が延びるものではないため、老朽化への対策が必要になっています。
- 学校の改築や長寿命化を図るための大規模改修は、多額の費用がかかるため、計画的に進めていく必要があります。しかし、区の財政負担を考えると、短期間に多くの学校の改築や大規模改修を行うことは困難です。学校は、区有施設の延べ床面積の過半を占めており、その改築や大規模改修は、将来の区の財政計画を考える上でも非常に重要な課題となっています。
- 区内には、街づくりの進展による大規模集合住宅の建設により、児童・生徒数が増加している地域がある一方で、区全体の児童・生徒数は減少傾向にあります。このため、地域の実状に応じた学校の適正規模・適正配置を検討していく必要があります。

## ◆特別支援学校（1）

- 保田しおさい学校があります。
- ぜん息、肥満、病弱・虚弱児童などの健康回復のための特別支援学校で、小学校の教育課程を修得するための機能を担っています。
- 現在は、健康面だけでなく、家庭環境から生活リズムが不規則になった児童の受け入れも行っています。

## ◆幼稚園（3）

- 義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与え、その心身の発達を助長する機能を担っています。

- 全体の園児数は、減少傾向にあります。

#### ◆校外施設（1）

- 日光林間学園があります。
- 区内の児童・生徒の健康増進、学習及び生活指導並びに区民の社会教育の振興などに寄与するための機能を担っています。
- 施設の維持管理及び運営は指定管理者が行っています。
- 主に区立小学校の移動教室の場として設置されましたが、他自治体の移動教室利用が増えたこともあり、施設利用者数は増加傾向にあります。また、一般利用者は、観光目的の宿泊以外にもスポーツ団体の合宿利用が増えています。
- 施設は全体的に老朽化が進んでおり、計画的な修繕を実施していく必要があります。

#### ◆教育支援施設（1）

- 総合教育センターがあります。
- 教育に関する調査研究や相談、特別支援教育に関する事業などを行い、教育の充実及び振興を図るための機能を担っています。
- 今後は、従来の適応指導教室に加え、訪問型の学校復帰支援を行う不登校対策プロジェクトの実施や、にほんごステップアップ教室を設置し、来日直後の日本語指導が必要な児童・生徒への対応など、事業拡大により需要の増加が予測されます。

#### ◆科学教育施設（1）

- 科学教育センター未来わくわく館があります。
- 科学をテーマとした実験、工作及び展示の場を提供することにより、区内の児童・生徒の学習活動並びに区民の生涯学習の振興に寄与する機能を担っています。
- メンテナンス契約により展示物の維持管理を行っています。
- 東京理科大学図書館に併設しています。

#### 効果的・効率的な活用に向けて

園児・児童・生徒数の推移や施設利用者数、地域街づくりの状況や求められるサービス・区民ニーズなどを把握して、次のとおり効果的・効率的な活用に向けて取り組んでいきます。

#### ◆小学校・中学校（73）

- 児童や生徒が安全で良好な環境で過ごすことができ、毎日行きたくなる魅力あ

る学校づくりに取り組みます。

- 学校が安全で良好な環境となるように、築年数や老朽化の状況、敷地条件、児童・生徒数の推移、地域バランスなどを総合的に勘案し、改築や大規模改修、予防的修繕に取り組んでいきます。
- 財政負担の平準化を図るため、改築を検討する学校、大規模改修による長寿命化を検討する学校、予防的修繕により既存施設の維持・保全を図る学校ごとに必要となる経費を推計しながら、計画的に魅力ある学校づくりを進めていきます。
- 改築または大規模改修時には、児童及び生徒の学習環境の向上を図るとともに、災害時の避難所としての機能強化や授業時間外の有効活用にも配慮した施設となるように整備していきます。また、改築時には、周辺公共施設との複合化についても検討していきます。
- 将来的な児童・生徒数の推移、学校の配置状況などから、小学校及び中学校の適正規模や適正配置の考え方についても検討していきます。

#### ◆特別支援学校（1）

- 寄宿舎を持つ学校であり、健康面における配慮や、子どもが終日を過ごすことなどを踏まえ、今後も適切に維持管理を行っていきます。

#### ◆幼稚園（3）

- 園児の安全・安心を確保するための必要な修繕を行い運営していくとともに、園児数などに留意しながら、必要に応じて各園の運営体制について検討していきます。
- 大規模改修については、各園の運営体制を踏まえて検討していきます。

#### ◆校外施設（1）

- 必要な大規模改修や修繕を行い、施設の長寿命化を図ります。
- 指定管理者が管理・運営する中で、移動教室の場として相応しい機能を維持していくとともに、広報活動や自主事業の充実を図っていきます。また、今後は施設利用者の意向も踏まえ、維持管理方法の改善を図っていきます。

#### ◆教育支援施設（1）

- 必要な修繕を行い、施設の長寿命化を図ります。また、施設の管理方法を整理していきながら、「葛飾区中期実施計画」の施策に基づき、「社会生活のルールを学び、悩みを解決する中で、心豊かな学校生活を送ることができるように」をコンセプトとした、新たな事業の中心となる施設として展開していきます。



## ◆科学教育施設（1）

- 児童・生徒などの一般利用から東京理科大学と協働した実験教室など、幅広く教室や講座を展開し、引き続き区立学校の児童・生徒や区民の学習振興に寄与していきます。今後は、専門職の人員確保や展示物の入替（内容やタイミングなど）について、より効果的・効率的な運用を検討していきます。

## ⑤ 区民学習

現状・課題
<p>◆博物館（1）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●郷土と天文の博物館があります。</li> <li>●博物館内外で郷土及び天文に関する事業を実施し社会教育を推進する機能を担っています。</li> <li>●近年の年間入館者数は6万人から7万人代後半の間で推移しています。</li> <li>●博物館ボランティアや一般の区民などとの協働による事業実施を進め、サービスの向上を図っています。</li> <li>●収蔵資料については増加傾向にあり、その収集・保存を行うためのスペースの狭あい化や収蔵スペースの不足という課題があります。</li> </ul> <p>◆図書館（13）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●中央図書館が1施設、地域図書館が6施設、地区図書館が6施設あります。</li> <li>●地域の人々のニーズに応じたきめ細やかな図書館サービスを提供する機能を担っています。</li> <li>●近年の全体的な貸出冊数は微減傾向にあります。</li> <li>●資料の増加を求める意見が多くあることから、区民ニーズに合った蔵書を増やしていくなど、サービス向上の取組みが必要になります。</li> <li>●都営住宅に併設している地域図書館や、小学校や地区センター内などに整備した地区図書館があります。</li> <li>●全体的に施設の老朽化が進んでいます。都営住宅との併設施設は、施設全体の老朽化の影響を受ける状況にあるほか、バリアフリーに対応していない施設があります。</li> </ul>

効果的・効率的な活用に向けて
<p>来館者数や貸出冊数などをチェックするとともに、施設利用の満足度や求められるサービス・区民ニーズを把握して、次のとおり効果的・効率的な活用に向けて取り組んでいきます。</p> <p>◆博物館（1）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●「葛飾区中期実施計画」に基づき、区民や博物館ボランティアとの協働を進め、新たなテーマや切り口での事業展開を図っていきます。また、プラネタリウムや常設展示室などの改修を進め、観覧・見学環境の向上とデジタル機器導入や定期的な展示替えなどによる事業内容の充実と情報発信力の強化によるPRを図り、入館者の増加に繋げていきます。</li> </ul>



## ◆図書館（13）

- 区民の多様なニーズに応えるため、生涯学習を支える施設として有効活用を図るべく、「葛飾区立図書館の基本的な考え方【取組方針】」に沿った効果的・効率的な活用を実施していきます。

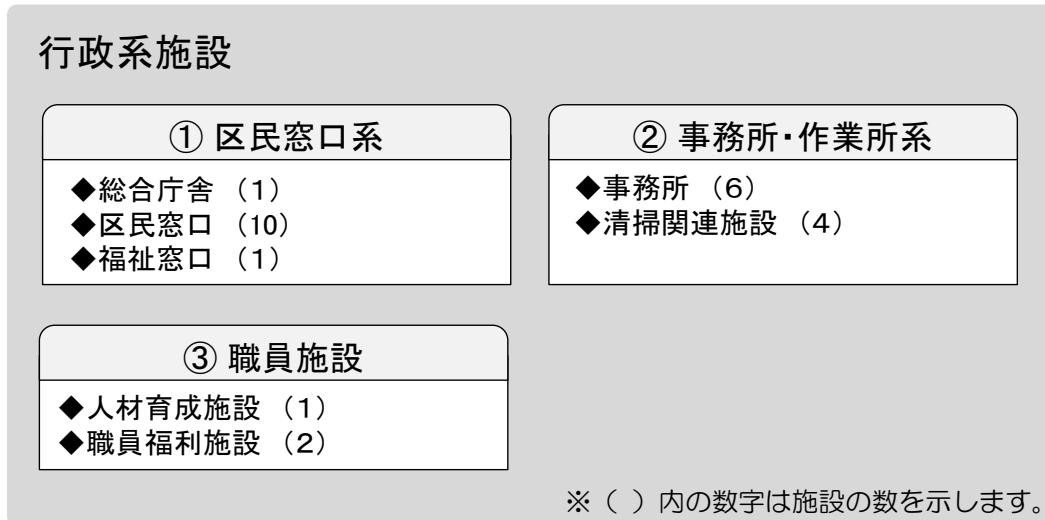
## ⑥ スポーツ

現状・課題
<p>◆スポーツ関連施設（11）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●奥戸総合スポーツセンター体育館や温水プール館・エイトホール、水元総合スポーツセンター体育館のほか、管理事務所などが8施設あります。</li> <li>●区民を中心とした団体や個人に体育施設の貸出しを行い、区民の健康で文化的な生活の向上に寄与する機能を担っています。</li> <li>●施設の維持管理・事業運営は、指定管理者が行っています。</li> <li>●体育館や陸上競技場（人工芝フィールド含む）、テニスコートなどは、休日を中心に高い利用率となっています。</li> </ul>

効果的・効率的な活用に向けて
<p>施設利用者数や利用率などをチェックするとともに、事業者の事業活動や区民ニーズなどを把握して、次のとおり効果的・効率的な活用に向けて取り組んでいきます。</p> <p>◆スポーツ関連施設（11）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●奥戸総合スポーツセンターでは、陸上競技場のトラック舗装改修、フィールドの人工芝張替えなどを行い、利用しやすい環境を整備していきます。今後も区民が安全・安心にスポーツ活動に取り組むために、指定管理者と連携をしながら、全てのスポーツ施設で継続的なメンテナンスと計画的な改修を行っていきます。</li> <li>●水元総合スポーツセンターでは、駐車場及び自転車駐車場、テニスコート、サッカー・軟式少年野球・フットサル・ラグビー・グラウンドゴルフなどができる多目的広場を整備します。また、ふれあい広場、遊具広場などの水元中央公園再整備を含め、一体的に機能するように整備していきます。</li> <li>●スポーツ関連施設は、区民のスポーツによる元気なまちづくりの実現のため、既存施設の維持管理及び修繕・改修を行い、引き続き活用していきます。</li> </ul>

## (4) 行政系施設

「行政系施設」は、「区民窓口系」、「事務所・作業所系」及び「職員施設」に区分します。



### ① 区民窓口系

現状・課題
<p>◆総合庁舎 (1)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●総合庁舎は、区民サービスを提供するための中心となる施設であるとともに、区民の安心・安全を確保するための拠点となる施設です。</li> <li>●施設・設備の老朽化が進んでいます。</li> <li>●災害対策本部としての機能や防災性能の不足、利用しにくい建物構造、バリアフリー対応、狭あいなサービス提供スペースなどの様々な課題を抱えています。</li> </ul>
<p>◆区民窓口 (10)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●区民事務所が6施設、区民サービスコーナーが4施設あります。</li> <li>●各種行政サービスを身近な窓口で受けられることを目的とした施設であり、各地域をカバーできるよう区民事務所及び区民サービスコーナーを設置しています(四ツ木駅区民サービスコーナーを除き、地区センターに併設)。</li> <li>●施設の狭あい化が進んだことによる待合スペースなどの拡充の検討や総合庁舎と同等のサービスを求める区民からの要望もあるため、区民ニーズに対応した行政サービスの展開が課題となっています。</li> </ul>
<p>◆福祉窓口 (1)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●福祉事務所東庁舎があります。</li> </ul>

- 生活困窮者などに対して相談、生活保護の決定、支援給付などを行う機能を担っています。

#### 効果的・効率的な活用に向けて

施設利用者数や申請処理件数などをチェックするとともに、施設利用の満足度や求められるサービス・区民ニーズなどを把握して、次のとおり効果的・効率的な活用に向けて取り組んでいきます。

#### ◆総合庁舎（1）

- 建物や設備の経年劣化に対応するとともに、便利で快適な区民サービス機能の向上、必要な防災機能の確保などをめざし、必要な検討や基金の積み立てなどを行い、平成35年度を目途に新庁舎を整備する準備を進めています。新庁舎への移転までの間、現庁舎は必要な修繕を行い、より利用しやすい施設となるよう工夫しながら使用していきます。

#### ◆区民窓口（10）

- 身近な窓口として利用者のニーズを踏まえ、満足度の高い行政サービスを提供するとともに、来庁者の利便性や快適性の向上を図っていきます。また、必要な修繕を行いながら施設を維持管理していきます。

#### ◆福祉窓口（1）

- 今後も生活保護行政などの拠点として、サービスの提供を図っていきます。また、適切な維持管理及び修繕を実施し、施設の長寿命化を図ります。

## ② 事務所・作業所系

## 現状・課題

## ◆事務所（6）

- すぐやる課分室、施設維持課庁舎、街づくり推進課庁舎、区画整理課庁舎、道路補修課庁舎、公園課・公園管理所があります。
- すぐやる課分室は、区民からの要望に対して迅速に対応するための拠点としての機能を担っています。
- 施設維持課庁舎は、区有施設の小破修繕、樹木管理業務、水防などの緊急時対応業務を行い、区有施設の快適・安全・安心の向上を図る機能を担っています。
- 立石駅周辺地区街づくり事務所は、立石駅北口付近に開設し、地元権利者の街づくりに関する相談などに応えるとともに、街づくり活動のための場を提供することにより、より一層の再開発の推進を担っています。
- 区画整理課庁舎は、事業地区隣接地に開設し、地権者からの個別の具体的な相談などにきめ細かく対応し、これまで築いてきた地域との協力関係を一層発展させるとともに、区画整理事業を効率的に執行する機能を担っています。
- 道路補修課庁舎は、道路施設の維持管理業務及び水防活動の拠点としての機能を担っています。
- 公園課・公園管理所は、公園利用者の受付窓口・公園整備に関する調整などのサービスを行い、区の公園行政の効率的推進を図る機能を担っています。
- すぐやる課分室は、現場確認や緊急対応で使用する道具などの保管及び職員の事務所として使用しており、区民からの要望への迅速な対応が可能となっています。
- 立石駅周辺地区街づくり事務所は、民間から借り上げています。
- 公園課・公園管理所は、バリアフリーに対応していないといった課題があります。

## ◆清掃関連施設（4）

- 清掃事務所、清掃事務所分室及びコンテナ中継所があります。
- 清掃事務所及び清掃事務所分室は、区民や事業所から排出されるごみや資源を迅速かつ安定的に収集し、衛生環境の保持を行う機能を担っています。
- コンテナ中継所は、不燃ごみや容器包装プラスチック処理施設までの効率的な運搬を行うための中継所としての機能を担っています。

## 効果的・効率的な活用に向けて

求められるサービス・区民ニーズなどを把握して、次のとおり効果的・効率的な活用に向けて取り組んでいきます。

## ◆事務所（6）

- すぐやる課分室は、直接の区民対応や緊急案件に対応するため、必要な修繕を行いながら、施設の長寿命化を図ります。
- 施設維持課庁舎は、区有施設の維持管理業務に対応するため、必要な修繕を行いながら、施設の長寿命化を図ります。
- 立石駅周辺地区街づくり事務所は、「立石駅周辺地区の街づくり」事業が進捗した際には、施設利用の方針が変わります。このため事業の進捗状況を踏まえ、今後の事務所の取り扱いについて検討していきます。
- 区画整理課庁舎は、事業が概ね完了となる平成29年度末までは事務所の機能を維持しますが、将来的には廃止を検討していきます。
- 道路補修課庁舎は、今後の庁舎移転を機に、効果的・効率的な業務の執行を図るため、施設の機能などについて検討していきます。
- 公園課・公園管理所は、バリアフリーへの対応を進めるとともに、必要な修繕を行いながら、施設の長寿命化を図ります。

## ◆清掃関連施設（4）

- 区の清掃事業を円滑に進めていくため、将来的な事業のあり方などを考慮し、より効果的・効率的な施設への再編を検討していきます。

## ③ 職員施設

現状・課題
<p>◆人材育成施設（1）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●職員人材育成センターがあります。</li> <li>●葛飾区職員の研修や健康診断などで使用し、組織力の強化を図る機能を担っています。</li> <li>●男女平等推進センターに併設しています。</li> </ul> <p>◆職員福利施設（2）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●单身向け及び世帯向けの職員寮があります。</li> <li>●地方出身の新規採用者といった、住宅に困窮している職員向けの住宅を提供する機能を担っています。また、災害時の要員確保の側面もあり、防災倉庫としての機能も備わっている施設があります。</li> <li>●公園課・公園管理所や地域コミュニティ施設に併設しています。</li> </ul>

効果的・効率的な活用に向けて
<p>施設利用率や入寮者数などをチェックして、次のとおり効果的・効率的な活用に向けて取り組んでいきます。</p> <p>◆人材育成施設（1）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●今後も職員の研修や健康診断などで施設を最大限に活用するとともに、会議や打ち合わせでも使用するなど、効果的・効率的な活用を図っていきます。</li> </ul> <p>◆職員福利施設（2）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●入寮者が減少している状況より、今後は新規採用者以外の希望者の定期的な募集など、入寮者の増加に向けた取組みを行っていきます。また、必要な修繕や不具合の改修を実施し、大規模改修については併設施設と合わせて実施し、施設を維持管理していきます。</li> </ul>

## (5) その他

## その他

## その他施設

- ◆地元管理施設 (4)
- ◆旧出張所 (1)
- ◆旧住宅 (1)
- ◆旧学校 (4)

※ ( ) 内の数字は施設の数を示します。

## 現状・課題

- ◆地元管理施設 (4)
  - 旧地域コミュニティ施設と地区振興館があります。
  - 旧地域コミュニティ施設は、低利用率を理由としてその用途を廃止し、地域活動に資する用途で地元町会に貸し付けています。
  - 地区振興館は、地区住民の相互交流及び活動の場を提供し、地区の振興とコミュニティの形成を図ることを目的に地元商店街組合に貸し付けています。
  - 維持管理や運営は、地元町会や商店街組合が行っています。
- ◆旧出張所 (1)
  - 旧高砂出張所庁舎があります。
  - 都営住宅と併設していた旧出張所を、郵便局舎として貸し付けています。
  - 施設の維持管理は、郵便局が行っています。
- ◆旧住宅 (1)
  - 旧教職員住宅があります。
  - 住宅としての用途廃止後は、物品の保管場所として暫定利用しています。
- ◆旧学校 (4)
  - 学校の統廃合により廃校となった施設の有効活用を目的とし、外部団体への貸付けや、体育館・校庭などの開放を行っています。
  - 第一順位避難所に指定されているものもあります。
  - 様々な目的で利用されています。
  - 全ての施設で老朽化が進み、維持管理や補修に多くの経費を要しています。



## 効果的・効率的な活用に向けて

施設利用の実態を把握して、次のとおり効果的・効率的な活用に向けて取り組んでいきます。

## ◆地元管理施設（4）

- 原則、施設が使える間は、維持管理や運営を地元町会や商店街組合が担い、地域住民活動の拠点として活用していきます。

## ◆旧出張所（1）

- 併設する都営住宅の解体の際は、当該施設のあり方について検討を行っていきます。

## ◆旧住宅（1）

- 施設のあり方について検討を行っていきます。

## ◆旧学校（4）

- 必要な修繕を行いながら利活用を図っていますが、施設の老朽化による不具合が多くでています。当該施設は様々な目的で利用されていることから、今後の修繕や維持管理の考え方、施設の活用方法について検討をしていきます。

## 2 インフラ系公共施設

### (1) 区 道

基本情報
<ul style="list-style-type: none"> <li>●実延長 : 843 [キロメートル]</li> <li>●道路面積 : 5.2 [平方キロメートル]</li> </ul> (区有通路・法定外公共物を含む)
現状・課題
<ul style="list-style-type: none"> <li>●区道については、昭和48年に着手した下水道事業に合わせ、舗装や排水施設などの改修整備が進められてきました。早期に整備した地区では、経年や交通量の増加による舗装や側溝の損傷などが進行しており、本格的な施設の修繕や改修(更新)の時代が到来しています。</li> <li>●大量更新時代を迎えることから、区道の修繕や改修(更新)に係る経費が増大することが想定されています。このため、計画的に修繕や改修(更新)を実施して経費の縮減を図りながら安全・安心な道路基盤を提供する必要があります。</li> </ul>

効果的・効率的な活用に向けて
<ul style="list-style-type: none"> <li>●今後策定する「(仮称)道路管理計画」を踏まえて、適切な維持、修繕及び改修を継続して行うことにより、道路の長寿命化を図ります。</li> <li>●膨大な道路施設を適正に管理していくために、道路の損傷状況を正しく把握・評価した上で、計画的な維持、修繕を行う予防保全型の管理に取り組みます。</li> <li>●道路舗装は耐用年数に達してもすぐに使用できなくなるのではなく、徐々に損傷が進行していきます。このため、道路の使用状況に応じた維持、修繕及び改修の適切な実施を前提としたメンテナンスサイクルを確立し、道路ストックの長寿命化を図ります。</li> <li>●予防保全型の管理の考え方にに基づき、長期的なライフサイクルコストを算定した上で、増加する経費と区の財政との調整などを行って課題解決を図っていきます。</li> </ul>

## (2) 橋 梁

基本情報	
●実延長	： 2,130.16 [メートル]
●橋梁面積	： 18,784 [平方メートル]
現状・課題	
●	本区が管理する橋長 15m 以上の橋梁は 18 橋あり、そのうち 4 橋が橋齢 50 年を超えています。また、竣工から 50 年を経過する橋梁は 10 年後に 8 橋、20 年後には 12 橋となり、老朽化が急速に進行していきます。
●	平成 27 年 5 月に「橋梁長寿命化修繕計画」を更新し、橋梁の計画的な修繕に取り組んでいます。

効果的・効率的な活用に向けて	
●	「橋梁長寿命化修繕計画」を踏まえ、予防的な修繕及び架替えへの転換を図ることにより、ライフサイクルコストを縮減しつつ、地域の道路網の安全性・信頼性を確保していきます。
●	橋梁の健全度を把握するために、「葛飾区橋梁点検要領」に基づく 6 か月に 1 回の通常点検と、5 年に 1 回の定期点検を行っていきます。
●	橋梁の寿命は、立地環境や交通量、材料などの様々な要因により違いがありますが、老朽化の進行により早期架替えが必要な橋を除き、架橋後 100 年の使用を目指していきます。
●	点検や予防保全のための修繕工事を計画的に行うことにより、道路ネットワークの信頼性を向上させるとともに、災害時の避難経路の確保など、地域の安全・安心に寄与していきます。

## (3) 公園施設

基本情報
<ul style="list-style-type: none"> <li>●公園数 : 314 [箇所]</li> <li>●公園面積 : 103.2 [ヘクタール]</li> </ul> (児童遊園を含む)
現状・課題
<ul style="list-style-type: none"> <li>●50年以上にわたり整備してきた公園・児童遊園は、その約半数が30年以上を経過して老朽化が目立ちはじめ、遊戯・修景施設や電気・機械設備を中心に劣化が進行しています。</li> <li>●公園施設は社会的なニーズを受けて、交通公園、親水公園、運動公園などを整備してきました。近年では、環境共生型の公園や防災活動拠点公園などの整備を行っています。今後は、ヒートアイランド現象などの環境問題、災害や少子高齢化社会への対応など、新たな公園施設の設置が求められています。</li> </ul>

効果的・効率的な活用に向けて
<ul style="list-style-type: none"> <li>●「葛飾区公園施設長寿命化計画」や今後策定する「(仮称)公園・河川等総合管理計画」などを踏まえて、公園・児童遊園の適切な維持管理及び修繕を継続して行い、施設の長寿命化を図るとともに、施設のあり方についても検討していきます。</li> <li>●公園の整備は、平成34年度において区民一人当たり4.47㎡を確保することに留意しつつ、街づくりとの連携のもと、区民が気軽に歩いて利用できる公園や、地域の防災活動拠点となる公園など、地域の核となる公園を整備していきます。</li> <li>●公園施設の現状や利用状況に合わせ、地域の協力や支援を得ながら、公園利用者の安全・安心を確保していきます。</li> <li>●適正な公園管理を行うための「管理マニュアル」の見直しを継続して行います。</li> <li>●公園情報の一元化を図り、施設の安全点検や補修計画などの立案に向けた図面・データの補正を円滑かつ迅速に行うため、公園台帳の電子化を進めます。また、区民が求める公園情報の提供時間の短縮を図っていきます。</li> </ul>